

岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画
～子どもたちに望ましい教育環境を提供するために～

平成31年3月26日
岩見沢市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	児童生徒数の状況	2
	(1) 児童生徒数の推移	2
3	適正配置等を検討する上での課題	3
4	小・中学校の適正配置等に向けた基本的な考え方	5
	(1) 学校規模（学級数）	5
	(2) 学級編制（1学級の児童生徒数）	5
	(3) 通学距離・時間	6
	(4) 通学区域	6
	(5) 地域社会の核としての学校	6
	(6) 中学校選択制度	7
	(7) 施設整備	7
5	基本計画	8
	(1) 適正配置等の検討を行う学校	8
	(2) 計画期間	8
	(3) 適正配置等の進め方	8

1 はじめに

岩見沢市の児童生徒数は、昭和58年度の約1万1千人をピークに年々減少しており、学校における教育活動や学校運営など、子どもたちの教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望まれます。しかし、児童生徒数の減少が見込まれる将来において、小・中学校の配置が現状のままでは、小規模化が進み、望ましい教育環境の提供が難しくなることが懸念されます。

このため、岩見沢市教育委員会は、将来における小・中学校の適正配置を検討するための基本方針・計画について、「岩見沢市立学校通学区域審議会」に諮問し、平成30年11月に基本方針についての答申を受け、それを基に平成31年1月「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定しました。さらに、平成31年2月に、基本計画についての答申を受け、「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を策定するものです。

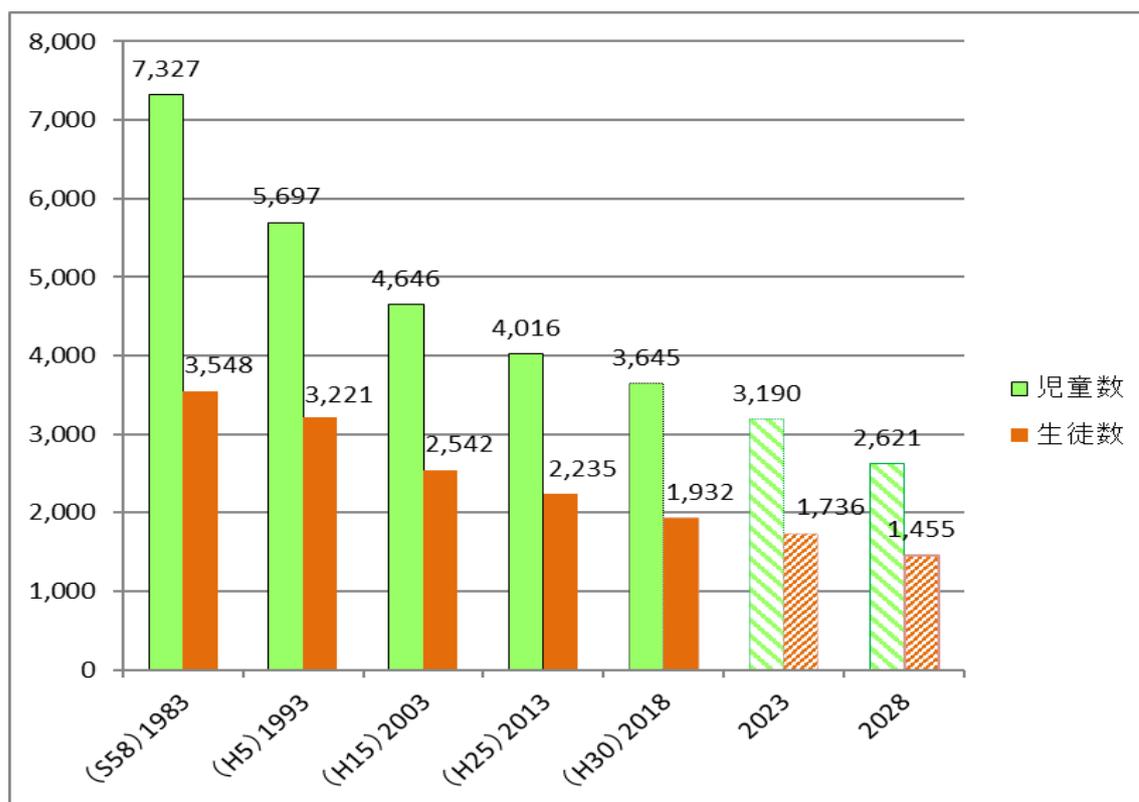
基本計画の策定にあたっては、岩見沢の子どもたちの将来を見据えて、望ましい教育環境を提供することを最優先に考え、地域性を活かした学校づくりや特色ある学校づくりも含めて、慎重に議論を進めてきましたが、今後の適正配置計画策定等についても、同様に進めていきたいと考えております。

2 児童生徒数の状況

(1) 児童生徒数の推移

岩見沢市の児童生徒数は、昭和58年(1983年)の10,875人をピークに、平成30年(2018年)5月1日現在、5,577人(▲49%)と年々減少し続けています。

さらに、学齢簿、住民基本台帳および国立社会保障・人口問題研究所による岩見沢市の将来人口推計では、10年後(2028年)には、4,076人まで減少し、その後においても減少が続くことが予測されます。



3 適正配置等を検討する上での課題

学校は、集団生活を通して、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、思考力や判断力、表現力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身につける場です。

小規模な学校は、家庭的な雰囲気の中で、教職員が子どもたち一人ひとりにきめ細かく関わりやすいなどの長所がある一方で、教育面や学校運営面において、次のような課題があり、また、現在の学校規模から、統合により規模の拡大を図ろうとする場合についても、以下のような課題があります。

子どもたちにとってより良い教育環境を整えるためには、それぞれの長所と課題を総合的に検討し、学校規模の適正化等の対策を進める必要があります。

●教育面における課題

- ・新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を行うことが、少人数では難しくなります。
- ・少人数の場合、子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係が固定化し、望ましい人格形成に必要な集団活動の機会が限定されます。
- ・運動会や学習発表会などの学校行事において、少人数の場合、多くの競技や演目に出る機会が得られるが、切磋琢磨する機会が少なくなります。
- ・少人数の場合、入学から卒業まで同一学級で過ごすことなどにより、子どもたちの役割が固定しがちになり、学習活動や特別活動において、一定規模の集団による多様な思考・深め合いが生まれにくくなります。

●学校運営面における課題

- ・教職員の業務内容は、学校規模によって大きく変わらないため、学校規模が小さい場合、相対的に教職員一人ひとりの業務量が多くなります。
- ・小規模校の場合、小学校においては同学年の担任同士による相談や授業研究の機会が限られ、中学校においては専門性を有した教科担任を十分に配置できないことがあります。
- ・PTA活動において、小規模校の場合、保護者数が少ないため、行事運営や組織活動における担い手が不足しやすくなります。規模に関わらず、保護者とともに、地域住民が学校づくりに関わることが求められます。

●現在の学校規模と将来の見通しにおける課題

平成30年度（2018年度）現在で、基本方針に基づく適正な学校規模に満たない学校は小学校8校、中学校5校あり、学齢簿、住民基本台帳等を基に、将来の学校規模を推計すると、5年後（2023年度）では、小学校10校、中学校4校、10年後（2028年度）では、小学校8校、中学校4校が適正規模に満たないことが予測されます。多くの学校が適正規模に満たない状況については、統合による学校規模の適正化の方策だけでなく、地域性を活かした学校づくりや特色ある学校づくりも含めた方策で対応すべきと考えます。

○学校別の学校規模の状況

現在、平成30年度（2018年度5月1日現在）

	小学校		中学校		備考
適正規模	12学級以上	岩見沢小 中央小 南小 東小 美園小 日の出小 第一小	6学級以上	東光中 光陵中 緑中 清園中 明成中	
適正規模に満たない	7～11学級	志文小 幌向小 第二小	4～5学級	豊中 栗沢中 上幌向中	※1学年1学級
	6学級	北真小 北村小 栗沢小	3学級	北村中	
	複式学級	美流渡小 メーブル小	複式学級	美流渡中	

5年後（2023年度）

	小学校		中学校		備考
適正規模	12学級以上	岩見沢小 中央小 南小 第一小	6学級以上	東光中 光陵中 緑中 清園中 明成中	
適正規模に満たない	7～11学級	志文小 東小 美園小 日の出小	4～5学級	豊中	※1学年1学級
	6学級	幌向小 第二小 北真小 北村小 栗沢小	3学級	上幌向中 北村中 栗沢中	
	複式学級	メーブル小	複式学級		

10年後（2028年度）

	小学校		中学校		備考
適正規模	12学級以上	岩見沢小 中央小 南小 美園小 日の出小 第一小	6学級以上	東光中 光陵中 緑中 清園中 明成中	
適正規模に満たない	7～11学級	東小	4～5学級		※1学年1学級
	6学級	志文小 幌向小 第二小 北真小 北村小 栗沢小	3学級	豊中 上幌向中 北村中 栗沢中	
	複式学級	メーブル小	複式学級		

●通学距離・時間における課題

統合を進めた場合、通学距離が現在よりも長くなることが予測されることから、国の基準や市内の現状を踏まえ、小・中学校別に、適正な通学距離・時間を設定する必要があります。

スクールバス等の整備に関する通学距離の国の基準は、おおむね小学校で4km以上、中学校で6km以上と定められていることから、これに準拠します。

スクールバスでの通学時間が、片道1時間を超えるなど長時間に及ぶ場合は、児童生徒の負担が大きいことから対応策を検討する必要があります。

4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な考え方

岩見沢市における小・中学校の適正配置等については、「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を基に、以下の基本的な考え方に従い、総合的に検討を進めていきます。

(1) 学校規模（学級数）

学級数の適正規模は、小学校12学級以上、中学校6学級以上

●小学校における観点

- ・卒業までの6年間で複数回のクラス替えを行うことが通例であるため、1学年2学級以上であることで、効果的にクラス替えを実施することができます。
- ・学校規模が大きい場合、同学年の教員による指導面の連携や協力が可能になるほか、登下校時や緊急時における体制づくりも行いやすくなり、子どもたちの主体性を育む特別活動にも広がりが出てきます。

●中学校における観点

- ・学校規模が小さい場合、1人の教員が複数教科を担当するが生じるほか、指導時数が多い国語、社会、数学、理科、英語の5教科において、1人の教員が複数の学年を担当することで、教科指導業務が増加し、児童生徒と向き合う時間が減るなど、業務時間の偏りにより、生徒指導等に影響が及び可能性があります。
- ・重要な教育活動の1つである部活動においては、一定の学校規模があることで、チーム編成がより充実し、指導者もより確保しやすくなります。生徒数の減少により、単一の学校では特定の競技・文化活動を行うことが困難となる場合、現在は、中学校選択制度により、生徒側が部活動で学校を選択し、対応している事例が多く見られますが、複数校による合同部活動の実施や、地域指導者の活用を含めた対応が、今後の部活動での課題となっています。

(2) 学級編制（1学級の児童生徒数）

1学級の児童生徒数の適正規模は、18人以上

学級編制は、1学年1学級であっても、主体的・対話的で深い学びの実施や、学級における班活動や多様な意見を出し合い考え方を深め合う学習活動、体育科の団体競技、音楽科の合唱・合奏の学習が円滑に行えることを考慮すると、ある程度の人数を確保する必要があることから、1学級当たりの適正な児童生徒数の設定が必要となります。

1学級の児童生徒数は、都道府県が定めることになっており、北海道教育委員会は、小1が35人、その他の学年が40人を基準とし、さらに「少人数学級実践研究事業」として、小2、中1でも35人学級を実施しています。

35人学級の場合、1学年の児童生徒数が36人になると2学級となり、1学

級の児童生徒数は18人となることから、これを基準として、岩見沢市における適正な1学級の児童生徒数を「18人以上」とします。

(3) 通学距離・時間

通学距離がおおむね小学校4km、中学校6kmを超える場合は、スクールバス等の必要な通学支援策を実施します。また、スクールバスでの通学時間が片道1時間を超える場合は、統合をできるだけ避け、地域性を活かした義務教育学校等の(注)小中一貫教育や、特色ある学校づくりなどの方策を検討します。

適正配置等により、通学距離が現在より長くなる場合が予測されることから、児童生徒の通学の安全性及び通学時間による負担には十分配慮します。

(4) 通学区域

現在の通学区域を基に、隣接校間の調整等について、保護者や地域住民との話し合いを行いながら総合的に検討します。

1つの小学校から指定中学校が2校に分かれる小学校区等の調整については、適正規模を確保する観点や通学距離・時間、教室数の状況、児童生徒の中一ギャップ等の精神的負担の軽減、小中連携したコミュニティ・スクールや小中一貫教育の導入などとの整合性を総合的に検討する必要があります。

(5) 地域社会の核としての学校

新たな取り組みとして、地域性を活かした義務教育学校等の小中一貫教育や、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクールの推進について、その教育効果も含めて検討します。

学校は、子どもたちの教育の場であるとともに、地域社会の核としても重要な役割を担っていることから、学校の適正配置等を検討する場合、その役割も検討材料に加えます。

学校と地域の結びつきをより重視・強化するコミュニティ・スクールの推進により、この役割は、より重みを増すこととなります。地域社会の核として、その地域の歴史的な経緯や、地理的な特徴などを基に、その地域としての特色ある学校づくりが求められます。

コミュニティ・スクールについては、地域との連携強化を進めていく中で、通学区域が重なる小・中学校が一体となって、学校運営協議会を組織することにより、その効果・結びつきをより強めることができます。また、学校自体も小中一貫教育の導入による教育方針等の統一や、義務教育学校等への移行により、その地域と地域の小・中学校がベクトルを同じく、強くすることが可能になると考えられることから、これらの取組みについて検討していきます。

(6) 中学校選択制度

中学校選択制度については、問題点等の調査・分析を行い、制度の継続や改善の必要性等について検討します。

中学校選択制度は、選択先の偏りや集中、地域間のアンバランスといった問題が顕在化していることに加え、今後、小中一貫教育導入の検討やコミュニティ・スクールの整備が進行することに伴い、これらとの整合性を含めて検討していきます。

(7) 施設整備

児童生徒の安全を最優先に考え、計画的な施設設備の改修を図ります。施設の老朽化により、改修が急がれる学校は、統合や小中一貫教育等の特色ある学校づくりに伴う施設整備の必要性等を含めて総合的に検討します。

学校施設は、長時間児童生徒が過ごす場所であり、地震、台風、豪雨、豪雪等の災害発生時には、児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所となる重要な施設であることから、計画的な施設設備の改修を図ります。

(注)小中一貫教育とは：小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

●小中一貫教育を行う学校の体制

- ・義務教育学校
～新たな学校の設置（修業年限：9年間）
- ・小中一貫校型小学校・中学校
～組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態

5 基本計画

(1) 適正配置等の検討を行う学校

学級数・児童生徒数が適正規模に満たない学校

計画期間において、適正規模を満たさない学校を対象に、将来の適正配置等の検討を行います。

なお、検討に当たっては、統合による学校規模の適正化の方策だけでなく、地域性を活かした学校づくりや特色ある学校づくりも含めた方策についての検討を行います。

(2) 計画期間

10年間（2019年度～2028年度）

本計画期間は、2019年度から10年間とします。

また、計画期間内において、国の学級編制基準の改正や教育制度に変更がある場合など、必要に応じて見直しの検討を行います。

(3) 適正配置等の進め方

適正配置等を進めるに当たっては、児童生徒数の推移、通学距離・時間、小・中学校間の通学区域の整合性、地域との関わり、地域性や地理的条件などを十分考慮し、隣接校間の調整、保護者や地域住民との話し合いを行いながら総合的に検討を進めていきます。

未来の地域の担い手育成の場である学校のあり方については、まちづくりに直結する問題でもあるので、市長部局との連携を緊密にとりつつ、慎重に議論しながら適正配置等を進めていきます。